

## 答申書（案）

## 答申書（案）

1 酒田市文化芸術推進計画（以下「計画」という）は、基本目標として「自由で多様性を認める心豊かな市民生活の実現」と「誇りのもてる酒田らしさの創造」を掲げており、それらを実現するための「市民文化政策」と「都市文化政策」の計20項目の施策設定（以下「基本的施策」という）をしている。しかし、令和2年度の実績において展開されていない基本施策が4項目あり、それらを推進するためには、酒田市役所内、学校、地域、産業分野、観光分野、市民等多方面との継続的な連携が必要不可欠である。

酒田市役所内の部や課を超えた連携を図るために、庁内で相互に丁寧な情報交換を行う必要があるとともに、学校や地域、企業、市民との連携を図るために、社会教育文化課から効果的・継続的な情報発信を行う必要がある。そして相手方の状況・考えを正しく理解したうえで、調和のとれた協力・連携を推進することに努めること。

2 行政職員が、基本的施策を理解し現状や課題を把握し地域にあった施策を企画・実行するため、また市の文化事業のみならず、自らが暮らす地域での活動について、市民が主体的・能動的に関わっていただくための、人材育成を目的とした幅広い分野の研修が必要である。酒田市職員向け並びに市民向けの研修事業を効果的かつ継続的に実施し、地域の様々な課題に対応できる専門的能力を有する人材の育成と、その資質の向上に資すること。

3 年齢・生活環境・障がいの有無など個々人がかかえるあらゆる差異を超え、広く市民に文化芸術分野での社会参加の機会を開き、すべての市民が等しく文化芸術を創造・享受できるよう、多様な文化芸術を鑑賞する機会を創出するとともに、文化芸術活動に気軽に身近に参加・体験できる文化的環境の整備に努めること。

また、酒田に対する市民の誇りを醸成するため、各地域で継承されてきた民俗芸能・伝統芸能や、古くから市民に親しまれている景観・文化施設など、酒田の歴史と特色を生かした事業展開に努めること。

## 連携強化

## 人材育成

## 事業

## 令和3年度第1回文化芸術推進審議会の概要

- ・市役所内部での連携体制を整える必要がある。文化芸術を限定的な形で捉えていることが、連携が進まない理由の一つではないか。広い視野で、アートを身近なものとして捉えれば連携がしやすくなるのでは。都市文化政策を進めるには、酒田市の街が持つポテンシャルを活かしながら、産業分野、観光分野など市全体を巻き込む必要である。行政全体が問題意識を持ち、場合によっては連絡会議などで情報交換してはどうか。
- ・学校での文化芸術事業を、社会教育に繋げることが効果的である。そのために社会教育文化課と学校教育課、学校が今まで以上に連携することが大事である。
- ・子どもたちの育成のために本物の芸術にふれる機会が必要であり、学校と社会教育文化課との更なる連携が必要。

- ・令和2年度から招聘したクリエイティブ・コーディネーター以外にも、様々な分野の専門的人材との交流や確保が必要である。
- ・サポーターに加えて、主体的・能動的に立ち上がってくれるプロデューサー的な技量をもった人材が市民から育て欲しい。
- ・行政職員の専門性を高めるため、定期的・継続的な研修が必要。

- ・社会包摂についてはこれまで障がい者に重点をおいて事業を行ってきたが、対象は障がい者だけではない。在住外国人・低所得者が見落とされていないか。
- ・目を向けるべき地域や活用していくべき文化施設が、酒田市にはたくさんある。生活の中にある生活者視点の文化も大事にして、地元に着目した事業や魅力の紹介というのはこれからも進めてほしい。
- ・音楽・美術だけでなく、文学も取り入れるなど、生活の身近なところからアプローチすると効果的ではないか。